

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和 7 年 2 月 7 日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長

島崎 征夫

記

1. 公募に関する事項

- (1) 調達案件名： 令和 7 年度 会議用弁当等の購入
- (2) 業務内容： 仕様書のとおり
- (3) 契約期間： 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

2. 公募参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しないものであること。
- (3) 令和 04・05・06 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）における業種区分が「物品の販売」で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。なお、契約の際には令和 07・08・09 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）における同資格を有すること。
- (4) 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 必要な許可を受け、引き続き 1 年以上、東京都内で弁当等販売業務を行った実績を有し、現在、業務を行っていること。
- (6) 東京都内に本社又は調理施設を有し、安全・衛生管理の行き届いた調理施設で弁当等を 1 日に 50 食以上調理することができ、かつ、おおむね 30 分以内に金融庁に弁当の配送等ができること。
- (7) 調理従事者として、調理師を配置し、食品衛生責任者による定期的な安全・衛生管理の研修、調理従事者の健康診断・検便の実施、調理施設の安全・衛生面の徹底等がなされていること。
- (8) 過去 3 年以内に食中毒などの事故を起こしたことがないこと。
- (9) 仕様書に掲げる条件を満たすものであること。
- (10) 国税及び地方税を完納していること。
- (11) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (12) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）に誓約し、かつ遵守する者であること。
- (13) 優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (14) その他の事項については、仕様書、参加要領等のとおりとする。

3. 参加要領等の交付

調達事務のデジタル化の取り組みを推進する観点から、対面によらない参加要領等の交付、公募競争参加申込み等とする。

公募参加要領等の交付を希望する者は、下記メールアドレス宛の電子メール本文にその旨記載し、令和 7 年 2 月 25 日（火）17 時 30 分までに送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記すること（電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること）。

参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者（担当者１名）へ返信するものとする。

申込先：東京都千代田区霞が関３－２－１ 中央合同庁舎７号館
金融庁総合政策局秘書課管理室調達第一係
電話番号：03-3506-6000（内線 5465）
メール：kaikei@fsa.go.jp

4. 公募参加申込み

公募に参加を希望する者は、参加要領等に記載された「参加申込書」等所定の提出物を、令和７年２月２６日（水）１７時３０分までに、電子メール又は郵送（必着）にて提出すること。

所在地：東京都千代田区霞が関３－２－１ 中央合同庁舎７号館
金融庁総合政策局秘書課管理室調達第一係
電話番号：03-3506-6000（内線 5465）
メール：kaikei@fsa.go.jp

受付時間：平日 9：30～12：00 及び 13：00～17：30

提出書類：公募参加要領のとおり

申込要領：その他本件公募に関する詳細は、公示の日より上記にて配布する公募参加要領等によることとする。

5. 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち上記 2. に掲げた条件を満たし、当庁が受託要件を満たしていると認めた全ての者と契約する。

6. その他

（１）電子メールを使用する際の留意事項

- ・参加申込書を電子メールにて提出した場合、そのメールに返信する形で当日中に当庁から受領の連絡を行うため、提出日の翌営業日になっても当該受領の連絡がない場合は電話による方法で送受信の旨を連絡・確認すること（平日 10:00～12:00、13:00～17:30）。
- ・弊庁向けの電子メールについては、１回で 10 メガバイトまでの情報（添付ファイルを含む）とすること。

（２）公募参加申込書及び募集内容等の詳細については、３．参加要領等の交付先まで照会すること。

（３）本件は、令和 7 年度の国の予算が成立することを条件とした公募である。

以 上